



学校給食のようす  
(賀茂小学校)

2021

# にじいず10

No.199

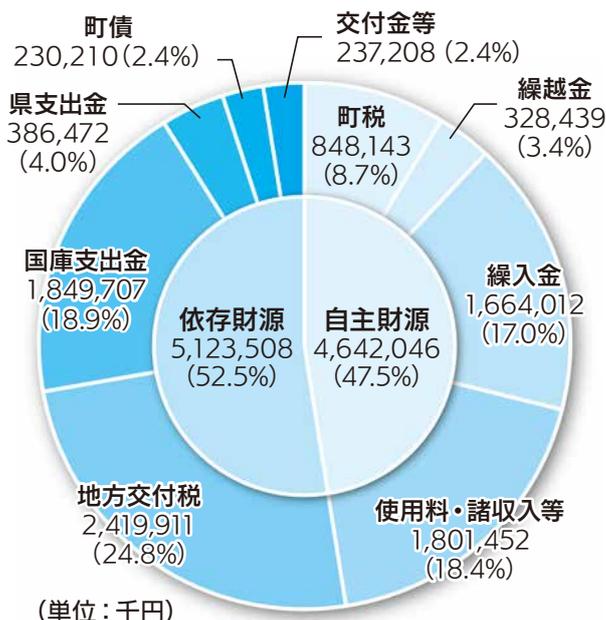
広報

# 令和2年度 決算状況

# 決算を報告します

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が社会活動に大きな影響を及ぼしました。まちの一般会計では、住民の生活と企業の下支えに多額の支出があったため、決算額は異例の額となり、歳入97億6,555万4千円、歳出93億7,154万9千円で、前年度に比べ歳入は19億8,267万5千円、歳出は19億1,710万8千円の増額となりました。なお、国からの交付金等の支援があったことで、財政悪化は免れています。

## 【歳入】 97億6,555万4千円



町税や使用料などの自主財源は、町税が4,863万8千円の減額となりました。また、諸収入のうち、ふるさと納税などによる寄附金は、3億9,268万4千円の増額、基金の積み替えや財源補てんによる繰入金が8,292万2千円の減額となり、全体で3億5,854万5千円の増額となりました。

一方、依存財源は、特別定額給付金給付事業費補助金や地方創生臨時交付金などの支給を受け、国庫支出金が14億1,359万9千円の増額となりました。その他、地方交付税が8,463万4千円の増額となり、全体で16億2,413万円の増額となりました。

歳入総額に占める財源割合は、自主財源が47.5%となっていますが、このうち、ふるさと納税などの寄附金収入が16.3%を占めており、町税等の純粋な自主財源は毎年減少しています。

## 健全化判断比率の公表

健全化判断比率	西伊豆町	早期健全化基準
①実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示すものです。	該当なし	15.0%
②連結実質赤字比率 すべての会計の赤字と黒字を合算して自治体全体としての赤字の程度を表す指標で、自治体の財政運営の悪化の度合いを示すものです。	該当なし	20.0%
③実質公債費比率 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示すものです。	4.3%	25.0%
④将来負担比率 自治体の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を表す指標で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。	該当なし	350.0%

健全化判断比率とは、自治体財政の健全化を示す左表の4つの指標を指します。

これらいずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合は、財政悪化の要因分析、計画の期間、歳出・歳入の均衡策、歳出・歳入の今後の見通しなどを定める「財政健全化計画」を作成し、自主的な改善努力による財政の健全化を図ることになります。

西伊豆町は、令和2年度も全て基準以下でしたので、財政運営は健全であるという結果を示しています。

資金不足比率	西伊豆町	経営健全化基準
水道事業	該当なし	20.0%
温泉事業	該当なし	20.0%

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標です。

この比率が高くなるほど、企業は事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、その解消が困難となってくるなど、公営企業として経営状況に問題があることとなります。



安良里地区津波避難タワー

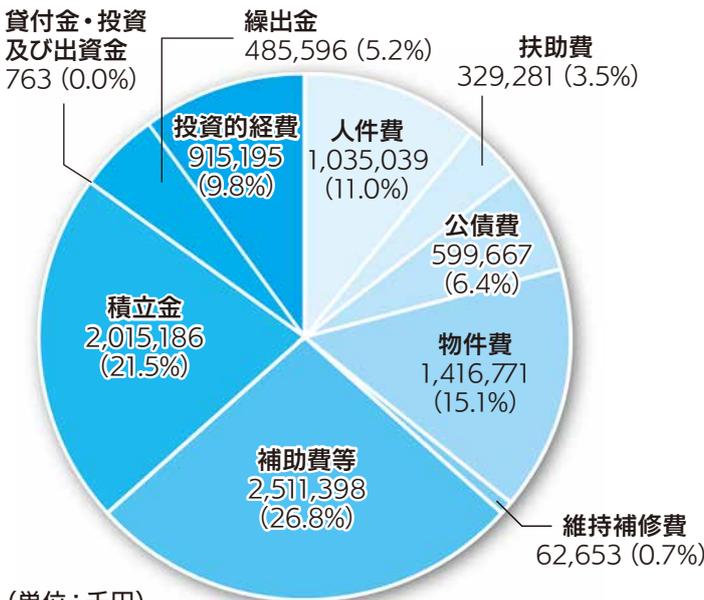


築地橋の長寿命化工事



田子安良里線法面改修工事

## 【歳出】 93億7,154万9千円



経常的経費は、補助費等が14億9,599万9千円の増額、人件費がパートタイム会計年度任用職員報酬の計上などで6,487万4千円の増額となり、全体で15億3,860万4千円の増額となりました。

投資的経費は、安良里地区津波避難タワー建設工事（繰越明許費）などで1億4,390万円の増額となりました。

積立金は、ふるさと納税の増や、財調調整基金から公共施設の建設や維持管理に要する経費を積み立てている基金への積み替えなどで、2億3,107万2千円の増額となりました。

## 入湯税の使い道

(単位：千円)

環境衛生施設経費	消防施設等経費	観光関連経費	合計
4,788	4,000	9,048	17,836

## 特別会計

(単位：千円)

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	1,173,949	1,134,493	39,456
後期高齢者医療	299,500	299,142	358
介護保険事業	1,491,617	1,320,056	171,561

## 企業会計

(単位：千円)

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
水道事業	収益的	197,219	181,840	15,379
	資本的	25,887	90,565	△64,678
温泉事業	収益的	95,068	67,783	24,285
	資本的	0	28,471	△28,471

※決算の数値はすべて消費税込みで表示しています。

問合せ 総務課 行財政係 TEL52-1111

# 10月24日(日)は 「参議院静岡県選出議員補欠選挙」 の投票日です

## 投票所と投票時間 期日: 10月24日(日)

投票所	開設場所	対象地区	投票時間
第1投票所	賀茂小学校体育館	大久須・神田・月原	午前7時 ～ 午後7時
第2投票所	住民防災センター	下月原・浜(宇久須)・柴	
第3投票所	中央公民館	安良里	
第4投票所	旧田子中学校	大田子	
第5投票所	田子公民館	道西・道東・川向・月東・月西・浮島	
第6投票所	福祉センター	沢田・浜(仁科)・大浜・野畑	
第7投票所	仁科小学校体育館	築地・中	
第8投票所	一色公民館	岩谷戸・堀坂・一色	
第9投票所	祢宜ノ畑公民館	白川・祢宜ノ畑・大城・宮ヶ原	午前7時～午後4時

## 期日前投票



投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票が便利です。

投票所	期間	投票時間	対象地区
福祉センター(仁科)	10月8日(金)～10月23日(土)	午前8時30分～午後8時	期日前投票は、 どの投票所でも 投票できます。
田子公民館(田子)	10月21日(木)～10月23日(土)	午前8時30分～午後5時	
中央公民館(安良里)			
住民防災センター(宇久須)			

- ・何らかの事情で投票入場券が届かなかった場合や、紛失してしまった場合など、入場券がない場合でも、選挙人名簿に登録されて投票権を有する方は投票できますので、投票所受付でその旨お申し出ください。

## 西伊豆町で投票できる人

平成15年10月25日以前生まれで、令和3年7月6日以前から西伊豆町に引き続き住んでいる人(住民登録がある人)。

★町外から転入した人などは・・・

項目	転入届出日	投票場所
町外から転入	令和3年7月6日以前	西伊豆町
	令和3年7月7日以後	転入前の住所地
町外へ転出	令和3年6月24日以後	西伊豆町で投票できる場合があります
町内転居	転居日にかかわらず、投票できます。(※1)	

※1 元の住所地の投票所で投票していただく場合があります。

## 特定患者等の特例郵便投票

今回からの変更ポイント

今回の選挙から、投票期間中に新型コロナウイルス感染症に感染し外出自粛要請又は隔離・停留の措置を受けている場合は、郵便による投票ができるようになりました。

郵便による投票を希望される方は、お電話により選挙管理委員会へお問い合わせいただくか、町のホームページをご確認ください。

## 不在者投票

### ① 郵便等による不在者投票を行う場合

対象/身体に重度の障害があり、投票日に投票所に行き投票することができない方で、一定の条件を満たしている場合は、郵便などを利用して投票できる「郵便等による不在者投票」ができます。自ら記載できない方は「代理記載制度」もあります。

● 利用前にあらかじめ町選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。証明書の交付を希望する方や有効期限が過ぎている方は、各手帳等を添えて、町選挙管理委員会へ申請してください。また代理記載制度は「代理記載人」となるべき方をあらかじめ届け出ることが必要です。

● 10月20日（水）午後5時までに、本人又は届け出た代理記載人の署名のある「郵便等による不在者投票請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて町選挙管理委員会へ請求してください。

### ② 西伊豆町以外の選挙管理委員会で行う場合

対象/他市区町村に滞在中の方

● 郵送で投票用紙等を請求することができます。郵送日数がかかりますので、早めに請求してください。

### ■ 郵便等による不在者投票を利用できる方

身体障害者手帳	
障害の種類	障害の程度
両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
免疫・肝臓	1級～3級

戦傷病者手帳		介護保険被保険者証
障害の種類	障害の程度	要介護状態区分
両下肢・体幹	特別項症～第2項症	要介護5
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症	

### ■ 代理記載制度を利用できる方（上表に該当する方のうち）

身体障害者手帳		戦傷病者手帳	
障害の種類	障害の程度	障害の種類	障害の程度
上肢・視覚	1級	上肢・視覚	特別項症～第2項症

### ③ 指定された病院・施設等で行う場合

対象/不在者投票ができる施設に指定されている病院に入院又は施設等に入所している方

● その施設で不在者投票することができますので、各施設の長にお問い合わせください。

## 開票

- ・日時 10月24日（日）午後8時から ・場所 健康増進センター
- ・開票参観は、新型コロナウイルス感染症対策のため、50人までとさせていただきます。また、駐車場に限りがあるため、乗り合わせてご来場ください。

### 分散投票にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、投票所の空いている時間での投票、又は期日前投票を行うなど分散投票にご協力ください。

投票所は、投票開始から午前10時までと正午前後が混雑しています。

○午後3時以降は、投票所が空いています。

問合せ 西伊豆町選挙管理委員会事務局 TEL52-1111

# 年金生活者支援給付金制度について

## 年金生活者支援給付金とは？

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。 ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

## 対象① 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上であること
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっていること
- ・年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下であること

## 対象② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が4,721,000円以下であること

## 請求手続き

### ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月からさかのぼって受け取ることができます。

### ② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

## 不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』 **0570-05-4092 (ナビダイヤル)**

年金給付金

検索

スマホの方はこちら  
(厚生労働省ホームページ) ▶



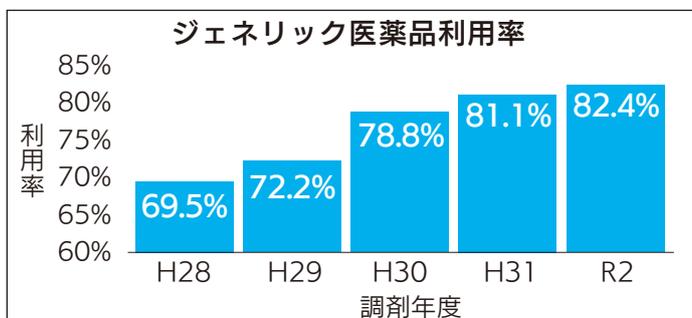
# ～ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう～

国民健康保険では、調剤費は医療費全体の約2割を占めています。ジェネリック医薬品をご利用いただくことで、皆様の窓口負担の軽減とともに、医療費の抑制につながります。

## ジェネリック医薬品とは …

新薬の特許が切れた後に発売される、新薬と同等の効果・効能をもつ医薬品のことです。新薬と比べ安価なため、患者と保険財政の負担軽減になります。

国の厳格な審査を受け、品質・安全性が認められているので安心してお使いいただけます。



## ジェネリック医薬品に切り替えるには …

健康福祉課（福祉センター2階）、各支所・出張所において、ジェネリック医薬品希望シールを配布しています。被保険者証に貼り、窓口で提示して医師や薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝えることができます。なお、8月の国民健康保険被保険者証更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封しております。

※切り替える際には、医師や薬剤師に相談しましょう。また、全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

## 《新型コロナウイルス対策》

### 【国民健康保険及び後期高齢者医療保険における傷病手当金の支給について】

期間限定で新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給をしています。傷病手当金は雇われている人（被用者）が新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われるため、仕事を休み、その間の給与が受けられない場合に、本人や家族の生活を守るために支給される手当金です。

#### 対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり、感染が疑われる人

#### 適用期間の延長

令和2年1月1日～令和3年9月30日まででしたが、引き続き令和3年12月31日の間で、療養のため働くことができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月まで）とし、期間の延長を行います。

#### 申請方法

申請には、被保険者記入用の申請書のほか、事業主と医療機関に記入いただく申請書が必要です。詳しくは健康福祉課医療保険係までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 医療保険係 TEL52-1116

# サンセットコイン取扱店を募集しています！

町では、町内事業所での消費拡大、町民の方の利便性向上を目的に、町内で使える電子地域通貨「サンセットコイン」の運用を行い、取り扱い店を募集しています。

なお、令和2年度は約2億2千万円分のポイント（ユービ）が利用されました。



## 申込資格

西伊豆町内に店舗・事業所があり、消費者に直接商品・サービスを提供する方

## 申込方法

西伊豆町役場HP もしくは、まちづくり課で申込書を手入していただき、ご提出ください。申込書提出前にお問い合わせいただく事も可能です。

## 今後の予定

新型コロナウイルス感染拡大により町内で経済打撃を受けた事業者、町民の方の経済的負担を軽減する事を目的に「**ポイント還元キャンペーン**」を実施する予定です。この機会にぜひご応募ください！

問合せ まちづくり課 商工係 TEL52-1966

# サンセットコインでマイナポイントを受け取ろう

町民限定

## 20,000円チャージで プラス10,000円分のポイントがもらえる

※お一人様一括1回のみ手続きが可能です。

対象者：4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方

ポイントの受取期日：令和3年12月末まで（9月末まででしたが再延長されました）

※ 注意：令和2年度の事業を延長しているため、一度ポイントを受け取った方は、もう一度受け取れません。

### ◆受け取りに必要なこと

①マイナポイント予約

【場 所】本庁、支所・出張所

【持ち物】マイナンバーカード、暗証番号（4桁）

②マイナポイントの申込み・受取り

【場 所】本庁、支所・出張所

【持ち物】マイナンバーカード、暗証番号（4桁）、チャージするお金（20,000円）サンセットコインカード、印鑑

問合せ 総務課 情報管理係 TEL52-1963

# 里親になりませんか? ~10月は里親月間です~

## 里親とは?

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

## 里親になるには

- ①子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもっていること。
- ②県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないこと等。



## 里親の種類

委託期間や目的などにより4種類あります。

- ①養育里親
- ②専門里親
- ③親族里親
- ④養子縁組里親

## 里親になったら

児童相談所が、面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が公費で支給されます。また、子育ての悩みや不安には、児童相談所などがご相談に応じます。

**子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。**

問合せ 健康福祉課 福祉係 TEL52-1961  
賀茂児童相談所 TEL24-2038

## 入札結果（工事関係）のお知らせ

工事名	工事概要	施工業者	完成予定日
令和3年度 旧西伊豆中学校校舎等解体工事	解体工事1式 校舎 1棟 給食棟 1棟 体育倉庫 1棟 屋内運動場 1棟	青木・国本 特定建設工事 共同企業体	令和4年 3月25日
令和3年度 農山漁村地域整備交付金 津波防災ステーション工事 (坂本2号陸閘：扉体改造)	陸閘扉体改造1基	日軽エンジニアリング (株)静岡支店	令和4年 3月25日
令和3年度 道路メンテナンス国庫補助事業 大下橋長寿命化対策工事	塗装塗替工A = 146㎡ 鋼材補修工N = 11kg 伸縮装置取替工L = 9.2 m	(有) サクライ	令和4年 2月28日

※工事中はご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。  
なお、完成予定日は諸般の事情により延長することがあります。

問合せ 総務課 検査管理係 TEL52-1111

# 10月18日から24日は「行政相談週間」です ◆行政相談委員制度は今年で60周年を迎えます◆

## 行政相談とは？

行政相談は、行政相談委員が相談者から国の仕事や手続き、サービスに対する苦情、要望、意見などを聴き、そこで明らかになった問題を関係する行政機関へ通知します。また、受け付けた相談に対して、相談者にアドバイスをすることもあります。

相談は無料、秘密厳守です。お気軽に下記担当までお問合せください。

担当：窓口税務課窓口年金係 TEL 52-1112

◆下記のところでも、行政相談を受け付けております

総務省 静岡行政監視行政相談センター

〒420-0853 静岡市葵区追手町9-50 (静岡地方合同庁舎5階)

電話：0570-090110(おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん)

FAX：054-254-6513

インターネットによる相談受付：

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

## 行政・人権・無料法律相談所の合同開催のお知らせ

行政相談週間に合わせ、行政相談、人権相談および弁護士による無料法律相談を下記日程で開催します。

※法律相談は事前予約が必要です。(一人30分、先着8名まで)

日時：10月20日(水) 午前10時から午後3時(正午から午後1時まで休憩)

会場：保健センター

予約先：52-1112(窓口年金係)

予約受付期間：10月4日(月)から15日(金)まで(土日を除く) 8:30~17:00

相談担当：行政相談(行政相談委員)、人権相談(人権擁護委員)、法律相談(県弁護士会所属弁護士)

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 TEL52-1112

知っておこう

## 消費生活情報

下田警察署管内防犯協会 TEL：27-2766

### 【問合せ・相談先】

消費者ホットライン TEL：188

賀茂広域消費生活センター TEL：24-2299

役場まちづくり課 TEL：52-1966

下田警察署 TEL：27-0110

## 空き巣・侵入盗にご注意!!

外出時はもちろん、就寝時などの在宅中も必ずカギかけ！  
センサーライトや防犯ジャリ、窓に取り付ける補助錠などの  
防犯グッズを活用しよう！



# 実は… あの場所がロケ地なんです!!

## ミュージックビデオ『誰そ彼』

▼旧田子中グラウンドで歌う海蔵亮太さん

2021年8月11日に公開された海蔵亮太さん『誰そ彼』ミュージックビデオは、全編西伊豆町田子地区にて撮影が行われました。

旧田子中学校や公民館、田子の町並み等々…町民の皆さんにはお馴染みの場所が舞台となっています。

日本一の夕陽を誇る西伊豆町の景色と楽曲のイメージがピッタリで、とても素敵なミュージックビデオに仕上がっていますので、皆さんも是非一度ご覧ください!



# 「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」募集中!

町では、9月1日から来年1月31日まで、第17回「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の作品を募集しています。西伊豆町の魅力が詰まった写真を、たくさんご応募ください!

## 募集要項

募集期間：令和3年9月1日(水)から  
令和4年1月31日(月)まで

募集部門：夕陽部門、ふるさと部門、ドローン部門

応募方法：応募票(チラシ裏面)に必要事項を記入し、写真裏面に貼付したものを役場まちづくり課観光係まで送付してください。

入賞発表・表彰：令和4年4月予定

※詳細は担当までお問い合わせいただくか、本庁等にて配布しているチラシをご覧ください。

問合せ まちづくり課 観光係 TEL.52-1114

# 「文芸にしいず」第16集の原稿を募集します

## 西伊豆町文化協会

毎日の生活で感じたことや思い出、家族への想いなどを「文芸にしいず」へ投稿してみませんか？  
内容は自由なので、多くの方の応募をお待ちしております。

- ◎ 短歌・俳句・川柳・・・一人5首、5句以内
- ◎ 詩・・・一人2編以内
- ◎ 文章・・・一人1編以内（400字詰め原稿用紙6枚以内）

随筆・随想・感想・記録・紀行文・所感・民話伝承など何でも結構です。



1. 募集期限：10月29日（金）厳守
2. 提出先：文化協会役員または事務局（教育委員会）
3. 提出方法：短歌と俳句については、専用の用紙に記入してください。  
（用紙は、事務局、役場本庁・支所・出張所の窓口に置いてあります。）  
パソコンで原稿を作成する方は、メールで提出できます。  
（メールアドレス：syakaiks@town.nishiizu.shizuoka.jp）
4. 配布場所：町立図書館（中央公民館内）、田子公民館図書室、役場本庁、支所、出張所の窓口に配布します。
5. その他：応募原稿は返却いたしません。なお、誤字などの校正については、編集委員が行いますので、あらかじめご了承ください。

## 西伊豆町囲碁大会を開催します

西伊豆町文化協会  
西伊豆町囲碁同好会

本年度の西伊豆町囲碁大会は、下記により開催します。地域の方との交流を深めながら、囲碁を楽しみましょう！経験のある方なら、どなたでも参加できます。皆様のご参加をお待ちしております。

1. 日時 10月31日（日）午前10時00分
2. 会場 保健センター 2階 会議室
3. 会費 1,500円 昼食付き（当日、会場で集金します。）
4. 申込期限 10月22日（金）
5. 申込方法 お電話でお申し込みください。
6. 申込先 西伊豆町囲碁同好会（代表：椿 恵）TEL：53-1667 事務局 TEL：56-0212



## ～西伊豆町文化協会からのお知らせ～

今年度の11月に予定しておりました文化展は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とします。

問合せ 教育委員会 社会教育係 TEL56-0212



**中国への食品等の輸入は、  
企業登録が必要です**

☎ 公益社団法人日本食品  
衛生協会公益事業部  
Tel.03-6384-5117

中国政府は、中国への食品等の輸入に対して企業登録を求める規制を、来年1月から施行する予定です。規制の対象は食品関連に広く及ぶため、幅広く企業登録する必要があります。

農林水産省への初回の申請期限は10月末までとなっておりますので、中国へ食品等を輸出している方、輸出を考えている方は期限までに手続きをお願い致します。

詳細は農林水産省ホームページをご確認ください。

URL : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/kigyoutouroku.html>



**交通事故の補償問題で  
お困りの方へ**

☎ (公益財団法人) 交通事故紛  
争処理センター静岡相談室  
Tel.054-255-5528

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、センターの弁護士が中立・公正な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人が損害賠償問題の法律知識がなかったり、交渉に不慣れであっても安心です。

法律の専門家を活用することにより、早期に紛争解決を図ることができます。

センターでの弁護士費用は、解決するまで一切かかりません。まずは、電話で予約をお願い致します。



**看護師等再就業研修の  
お知らせ**

☎ 静岡県ナースセンター  
東部支所  
Tel.055-920-2088

～ナースセンターは皆さんの再就業のお手伝いをします～

静岡県ナースセンターでは、看護職資格を持ちながら家庭にいる貴重な人材に医療・看護の現場に復帰していただくために県の委託事業による研修を例年実施しています。

▶日時  
12月1日(水)、2日(木)、  
3日(金) 9:30~15:30

▶会場  
三島商工会議所  
三島市一番町2-29

▶内容  
講義・演習(最近の看護の動向、  
感染管理、救急看護、医療安全  
管理、高齢者・認知症の看護、  
高齢者施設説明 等)

▶対象者  
看護の仕事をしていない看護職  
免許保有者 20名程度

▶受講料  
無料(託児費一部補助します)

▶申込方法  
11月22日(月)までに電話  
または所定の用紙を郵送・FAX

▶申込先  
静岡県ナースセンター  
TEL 055-920-2088  
FAX 055-928-5037



**(静岡県行政書士会から)  
無料相談所開設のお知らせ**

☎ 静岡県行政書士会  
賀茂支部  
Tel.0558-22-1336

行政書士は、他人の依頼を受けて、官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類の作成を行います。また、作成した書類を官公署へ提出する手続きについて代理することや、行政書士が作成することのできる契約その他に関する書類を代理人として作成したり、相談も行っています。

つきましては、静岡県行政書士会賀茂支部は、下記日程により無料相談所を開設し、皆さまのご質問にお答えします。行政書士は頼りになる街の法律家です。お気軽にご利用ください。

▶日時  
10月13日(水)  
10:00~15:00

▶会場  
ベイステージ下田4階  
第一会議室

▶連絡先  
担当 深澤  
TEL 0558-22-1336

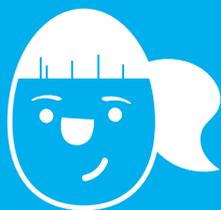


**労使間のトラブルで  
お悩みではありませんか?**

☎ 静岡県東部  
県民生活センター  
Tel.055-951-9144

静岡県では、各県民生活センターの労働相談窓口で、労使間のトラブルに関わる相談をお受けしています。労使間のトラブルに関するご相談や、あっせんの申請につきましては、下記窓口までお気軽にご連絡ください。

▶連絡先  
静岡県東部県民生活センター  
TEL 055-951-9144  
(平日 9:00~12:00、  
13:00~16:00)



こんにちは！西伊豆町地域おこし協力隊の小村(コムラ)です。繁忙期の夏も終わりを告げ、気付けばすっかり秋の陽気になった西伊豆町。秋の色に染まる風景を楽しみにしつつも気分はすっかり“食欲の秋”に傾いている私。そんな秋に向けて、捌けなかった魚を今更ながら捌く練習を密かにはじめています(笑)

## 移住して半年が経ちました！

早いもので気付けば西伊豆町に移住してきてちょうど半年が経ちました。とても濃い半年を過ごすことができ、充実した日々を今も尚過ごしております。そんな半年間、できる限り町民の方々とコミュニケーションを取りながら町のことを知っていかれたらという思いで、日々、町内散策をしながら活動を行ってきました。

### こむさんの半年振り返り

**4月** 移住生活スタート！ラジオ体操から始まる西伊豆町の朝に衝撃を受ける。ご近所さんを中心に町内の皆さんに少しずつご挨拶周りスタート！

**5月** 広報にしいず「こむさんのちょっとひと息」掲載開始！

**6月** 安良里の天王祭(宵の神事)でこども会の補助として太鼓に初参加！  
少子高齢化の進む町の現状を身をもって体感する。

**7月** 梅雨時期…。住居の中が、過去に経験したことのないほどの高湿度に包まれ驚愕。  
住む環境が変わることで、その土地ならではの困り事を体験する。  
また、町内でのロケ活動や広報、こども園でのサクソ演奏などを通して、私の存在も少しずつ知って頂けるようになり、町民の皆さんとのコミュニケーションがより一層深まる。

**8月** 観光地の繁忙期を目の当たりにする。  
『観光客を受け入れる町民の様々な思い』、そして『観光に来た人・今年は諦めた人の様々な生の声』を耳にしながらも、コロナ禍での観光地の対応というのは、そう簡単じゃないことだと実感。

**9月** 急に秋を感じさせる肌寒さが来たと思いきや、真夏のような暑さが舞い戻ってきたり、季節の移り変わりを感じる西伊豆町ではじめての夏の終わりを過ごす。



秋冬はどんな出来事が待っているのでしょうか！

### 今月の西伊豆町 奇跡の1枚



今月は、西伊豆町内でのシュノーケリング中の1枚です。この日の海はとても澄んでいて、更に強い日差しが海底まで差し込んだりと美しい景色が広がっていました！こんな海にすぐ行けるのは、西伊豆町民の特権！！



Instagram



こちらから、カラー写真もご確認頂けます！  
あなたの知らない西伊豆町の風景に出逢える  
かもしれませんよ！





町内を華やかに色付けている数々の花壇…

西伊豆町には「花の都にしいずちょう推進協議会」という、ボランティアで組織された花の会 7 団体で構成されている協議会があり、花と緑にあふれたまちづくりを推進すべく活動しています。

“どんな人が” “どんな想いで” “どのように”

活動しているのか、意外と知られていないのではないのでしょうか？

今回は、7 団体のうちの一つ「安良里女性会」の管理する花壇にお邪魔してきました！

地域住民のために日々活動！

## 安良里女性会

安良里女性会の皆さんは、各々仕事をしながら、安良里地区の自治会の様々な活動を行っています。現在は 15 名のメンバーにより、華やかな景観維持のために安良里中央公民館の海側にある花壇の管理を行っています。



安良里女性会の皆さん

▼安良里の海沿いにある花壇



地域おこし協力隊 こむさんがインタビューしてきました！



地域おこし  
協力隊  
こむさん

**Q** 普段、どのような活動を行っているんですか？



安良里女性会の  
皆さん

**A** 私たち“安良里女性会”は、自治会の活動の全てに携わっています。夏祭りでは盆踊りを踊ったり、防災訓練では炊き出しを行ったりと、数々の活動を行っていますが、その一つとして花壇の管理も行っています。この場所は、西風で砂が飛びやすく、海を隔てるコンクリートの壁は夏になると高温になるため、花への水が熱湯になってしまうなど、管理には苦労しています。少しでも安良里が華やかな景観になるように、毎年工夫を凝らして花選び・管理を続けています♪

**Q** 活動をする中で“やりがい”になっていることはなんですか？



**A** 花壇管理は大変ですが、水やりや植栽作業をしている時に、「ご苦労さん」「ありがとうね」と住民の方に声をかけてもらえることが“やりがい”に繋がっています。是非、安良里の花壇前を通行される際は、花壇を見て“季節”を感じてもらえると嬉しいです♪  
安良里女性会は、今後も住民の皆さんの笑顔のために活動を続けていきます。



安良里女性会の皆さん、ありがとうございました！

問合せ まちづくり課 観光係 TEL52-1114 こむさんの花壇さんぽは、まだまだ続く…

## これからの長寿と健康を願って しおさいで敬老会

9月19日から20日の二日間、介護老人保健施設しおさいでは、コロナ禍で我慢の生活が続いている利用者に対して、日頃の感謝と敬愛の心を込めて「令和3年度敬老会」が行われました。

開会後は長寿者が発表され、スクリーン上にはご家族からの手紙や仁科認定こども園の園児からのビデオレター、また、町長からのサプライズメッセージが上映され、それぞれ感謝やお祝いの言葉が送られました。

▼最高齢長寿者(100歳)としてお祝いされる佐藤さんと森岡さん



仁科認定子ども園からのビデオレターでは園児が歌と踊りを披露し、「これからもにこにこ笑顔でいてね」「ずっと元気でいてください」とメッセージを送りました。

園児たちの元気いっぱい笑顔あふれる踊りがとても印象的でした。

敬老会に出席された堤さんご夫妻は「こうして祝ってもらえて本当にうれしい。これからも夫婦仲良く長生きしていきたいと思いました。」と喜びを語りました。

会場では、家族からの手紙や懐かしい写真を見て嬉しさのあまり涙を流す方もいらっしゃり、皆さんが沢山の方に愛されていることを実感しました。





## 100歳のお誕生日、おめでとうございます！

### しおさいで町長の100歳訪問

8月20日、介護老人保健施設しおさいで町長の100歳訪問が行われました。この日ちょうど誕生日を迎えた森岡まさ彥さんは、昔は沢田の民宿でお料理を作っていたそうです。

長生きの秘訣は「好き嫌いなくなんでも食べること。」

森岡さんは今でも足腰がしっかりしていて、とても元気な方でした。100歳のお誕生日、おめでとうございます！



## 海を見守る皆さんに感謝を込めて 町内ライフセーバーに海賊焼きを提供

8月23日、佐野製麺株式会社と24izu(にしいず)広報室が、町内の大学生ライフセーバー約50人に50食の海賊焼きを贈りました。

毎年行われているこの取り組みは、今回で11回目になります。例年は炊き出しを行い直接振る舞いますが、今年は感染拡大防止の観点から食材を提供するというかたちで行われました。

24izu(にしいず)広報室代表の居山さんは「直接振る舞えなくて残念だが、かたちを変えてでも続けていくことが大事だと思う。」と来年以降も続けていきたいという想いを語りました。



## 地元の旬の魚を子どもたちに はんばた市場のサバを学校給食で提供

9月16日、賀茂小学校と西伊豆中学校の給食では、はんばた市場で水揚げされたサバのみぞれ煮が提供されました。

この取り組みは、子どもたちが食を通じて地元を知り、郷土愛を育むために賀茂給食センターとはんばた市場が連携して行われたものです。

サバのみぞれ煮を食べた賀茂小学校の児童たちは「(町の)漁師さんがとった魚は、こんなにおいしいのだと思いました。」「とてもおいしかったので、また食べたいです。」と大喜びでした。



## 大きくなってね！ 田子小1・2年生がマダイの稚魚放流

9月3日、田子港内で田子小学校の1・2年生が、約5,000匹のマダイの稚魚放流体験を行いました。この放流体験は、毎年町と漁協が子どもたちに地元の海を大切にすることを育んでもらうために行っているものです。

放流が終わった後は周辺の海を遊覧し、児童たちは「僕たちが放流するまでにいっぱいそだてくれてうれしかった。」「雨が降ったけど、遊覧もできて楽しかった。」と大満足の様子でした。

## 「秋の町民ハイキング」参加者募集！

今回のコースは、伊豆山稜線歩道を歩きます。コースは船原峠から修善寺方面に歩き、だるま山高原レストハウスまで、天候が良ければ、歩きながら富士山を眺めることができます。コースは4、5時間ほどで、遊歩道は階段状の登りと下りが続きます。

- 場 所 伊豆山稜線歩道
- 日 程 10月31日（日）雨天中止（町内放送にて連絡）
- 行 程 役場本庁（9：00）～各バス停→伊豆山稜線船原入口（10：00）→ハイキング【コース4.5時間 昼食含む】約10km→だるま山高原レストハウス（14：30）～役場本庁（16：30）
- 対 象 小学生以上で町内在住者、又は町内に勤務されている方
- 参加費 大人：1,000円 小・中学生：500円 当日集金
- 定 員 40名（先着順とさせていただきます）
- 持ち物 参加申込者に通知書でお伝えします。
- 申込み 教育委員会事務局  
社会教育係（TEL：56-0212）  
氏名、年齢、住所、いつでも連絡のとれる電話番号をお知らせください。
- 受 付 10月7日（木）8：30～10月25日（月）17：00 ※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。



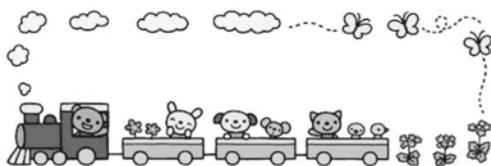
## 第75回読書週間 10月27日（水）～11月9日（火） 主催：公益社団法人読書推進運動協議会

終戦まもない1947年（昭和22年）、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送マスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回『読書週間』が開催されました。翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）と定められ、この運動は全国に広がっていきました。そして『読書週間』は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。今、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。暮らしのスタイルに、人生設計の中に、新しい感覚での「本とのつきあい方」とりいれていきませんか。沢山の人が読書の楽しさ、素晴らしさを実感できるよう願います。



寒い時期が近づいてくる季節となりました。

10月14日は鉄道の日です。部屋にこもりがちな季節には、部屋の中で旅行気分になるのはいかがでしょうか。今月は「鉄道・電車」についての本を特集します。



## ♪話題のおすすめ本 (図書館所蔵)♪

星落ちて、なお 著：澤田 瞳子 (直木賞受賞作品)

不世出の絵師であった父が死んだ。娘のとよに残されたのは兄弟に妹一人。しかし、兄弟ともに頼りなく、妹は病弱で長く生きられそうもない。家族の命運はとよの双肩にかけられた。父の影に翻弄され、激動の時代を生き抜いた女絵師の一代記。

## ♪利用者のおすすめ本 (図書館所蔵)♪

満願 著：米澤 穂信

全六編からなる短編集。タイトルとなっている「満願」は、その一遍のタイトルです。太宰治の「満願」とは一切関係ありません。作品の全体を通してはホラーです。ただ理解不能の現象ではなく、人が事件を起こす。登場人物たちがそれぞれ業を背負っている。それが徐々にわかっていくのが、怖いのでしょうか。六編のうち三つ「夜警」「万灯」「満願」はNHKで実写化もされているのでぜひ。

## ♪新しく入りました♪

[CD]

- ★LOVE PERSON/徳永 英明
- ★ロング・バケーション/大滝 詠一
- ★BTS THE BEST/BTS

[DVD]

- ★風の電話
- ★クレヨンしんちゃん 爆盛!カンフーボーイズ



## ◎役場窓口で本の貸し借りができます。

電話、メールで申請して頂き、ご希望の窓口(本庁・田子・宇久須)にて受け取り、返却ができます。

## 新着図書

| 一 | 般 | 書 |

- 『硝子の塔の殺人』知念 実希人
- 『噂を売る男 藤岡屋由蔵』梶 よう子
- 『兵諫』浅田 次郎
- 『星のように離れて雨のように散った』島本 理生
- 『譲られなかった者たちへ』中山 七里
- 『もういちど』畠中 恵
- 『斜陽』太宰 治
- 『漁港の肉子ちゃん』西條 奈加
- 『巨鳥の影』長岡 弘樹
- 『ヘバーデン結節』酒井 慎太郎
- 『農家が教えるタネ採り・タネ交換』農文協 編
- 『老いる意味 うつ、勇気、夢』森村 誠一
- 『在宅ひとり死のススメ』上野 千鶴子
- 『誰がために医師はいる』松本 俊彦
- 『哲さんの声が聞こえる』加藤 登紀子
- 『うつ消しごはん』藤川 徳美
- 『うちで作るチャーハンがウマイ!』佐藤 樹里
- 『液体』マーク・ミーオドヴニク
- 『父よ、あなたは・・・』沖田 × 華
- 『自閉症の僕が飛びはねる理由2』東田 直樹



| 児 | 童 | 書 |

- 『あんなにあんなに』ヨシタケ シンスケ
- 『植物のサイエンス』藤子・F・不二雄
- 『秋』かこ さとし
- 『はらすきー』あきやま ただし
- 『アナと雪の女王』斎藤 妙子
- 『トイストーリー』斎藤 妙子
- 『みんなのためいき図鑑』村上 しいこ
- 『わたしは夢を見つづける』佐藤 樹里
- 『とかげ絵本 すみっこぐらし』よこみぞ ゆり
- 『庭』小手鞠 るい
- 『3分後にゾットとする話 世界怪物記』野宮 麻未
- 『オレじてんしゃ!』石井 聖岳
- 『日本の歴史3』学研プラス
- 『いのちのやくそく』三浦 浩
- 『10歳から読める・わかるいちばんやさしい民主主義』五野井 郁夫 監修



## 予防接種助成制度をご利用ください！

町では、疾病の発病や重症化及び集団生活でのまん延を防止することを目的として、予防接種に係る費用の一部又は全部を助成しています。是非、助成制度をご利用ください。

※ 詳細については、健康福祉課 健康係（Tel 52-1116）にお問合せください。

### 【高齢者用肺炎球菌ワクチン接種】

助成対象者：西伊豆町に住所を有する下記の年齢の方で、今までに23 価肺炎球菌ワクチンを受けたことがない方

- ① 令和3年度中（令和4年3月31日現在）に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方
- ② 接種当日において、満60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器等の障害で身体障害者手帳1級相当の方

接種期間：令和3年9月1日～令和4年1月31日

自己負担額：一人 4,000円（一人につき1回のみ）

接種場所：指定医療機関

※ 指定医療機関以外で接種を希望される方は、事前申請が必要です。担当までご連絡ください。

※ 対象者には、個人通知を発送してあります。

### 【インフルエンザワクチン接種（65歳以上の方）】

助成対象者：西伊豆町に住所のある方で（令和3年10月1日現在）

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器等の障害で身体障害者手帳1級相当の方

接種期間：令和3年10月1日～令和3年12月28日

自己負担額：一人 2,500円（一人につき年度内1回）

接種場所：指定医療機関

※ 指定医療機関以外で接種を希望される方は、事前申請が必要です。担当までご連絡ください。

※ 対象者には、個人通知を発送してあります。

### 【おたふくかぜワクチン接種】

助成対象者：西伊豆町に住所がある、1歳～5歳未満のお子さん

助成額：一人 3,000円

申請方法：「任意予防接種に係る費用助成申請書兼請求書」に領収書を添付し、接種を受けた日から1年以内に申請してください。

**【風しん抗体検査・風しんワクチン接種】**

助成対象者：西伊豆町に住所のある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性。

検査・接種期間：令和4年3月31日まで

自己負担額：無料（検査及びワクチン接種）

接種場所：厚生労働省ホームページ「風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種受託医療機関」

受診方法：風しん抗体検査を受け、その結果、風しん抗体量が不十分だった場合、風しんワクチン接種を受けます。検査・ワクチン接種には、クーポン券が必要です。検査を希望される方で、クーポン券がない方は、担当までご連絡ください。

**【風しんワクチン接種】**

助成対象者：西伊豆町に住所のある方で、以下の項目のすべてに当てはまる方

- ① 妊娠している女性の同居家族又は妊娠を希望する女性
- ② 現在、妊娠している可能性がない方
- ③ 過去にワクチン接種をしていない者又は過去のワクチン接種が不明な方
- ④ 風しんに現在感染していない者又は過去に感染したことがない方
- ⑤ 任意の予防接種であることを認識し、接種を希望する方

助成額：一人3,000円

申請方法：「風しんワクチン接種に係る費用助成申請書兼請求書」に領収書を添付し、接種を受けた日から1年以内に申請してください。

**【こどものインフルエンザワクチン接種】**

助成対象者：西伊豆町に住所のある18歳までのお子さん（平成15年4月2日以降に生まれたお子さん）

助成(接種)期間：令和3年10月1日～令和4年1月31日

助成額：一人1,500円（一人につき年度内1回）

指定医療機関：町内の医療機関

※ 1,500円を超える額が自己負担となります。

※ お子さんがやむを得ない理由により、指定医療機関以外で接種を希望される方は、担当までご連絡ください。

持ち物：母子健康手帳、自己負担金、保険証等（住所が確認できるもの）

その他：医療機関に予約（確認）してから接種してください。

※ こどものインフルエンザ予防接種は定期予防接種と違い、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。予防接種に対する正しい理解のもと、医師とご相談のうえ接種を検討してください。

# 受付日記

8月15日～9月14日の届出

●●●●●お誕生おめでとう●●●●●

地区	氏名	性別	保護者
仁科浜	山本 明咲日 <small>あさひ</small>	男	大貴
築地	石田 泰晟 <small>たいせい</small>	男	洋介

♥♥♥♥おしあわせに(結婚)♥♥♥♥

夫		妻	
地区	氏名	地区	氏名
沢田	鈴木 勝	御殿場市	瀬戸 葉月

—— おくやみ申し上げます ——

地区	氏名	年齢	世帯主
下月原	植松 喜久次	94	喜久次
浜川西	高木 玲子	67	徳一郎
中島	高木 敏	70	敏
大沢里	中村 浄子	80	浄子
築地	村元 千春	84	篤造

## ～お知らせ～

10月からマイナンバーカードが保険証として利用可能となります。まだ、カードをお持ちでない方は早めに申請しましょう！申請は簡単、役場職員がお手伝いをいたします。写真も役場で撮影できます。また、カードの時間外交付・申請（要予約）も行っておりますのでご利用ください。（お知らせカレンダー参照）

※西伊豆町民のマイナンバーカード交付率65.3%（全国5位）

## お忘れなく

(10月分)

町県民税（普徴） 3期  
国民健康保険税 5期  
後期高齢者医療保険料 3期  
納期限は11月1日(月)です

## 人の動き

9月1日現在

( )内は前月比

人口	7,357人(△30)	田子地区	1,921人(△8)
世帯数	3,687世帯(△15)	仁科地区	3,099人(△8)
男	3,491人(△20)	宇久須地区	1,359人(△8)
女	3,866人(△10)	安良里地区	978人(△6)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民の方を加えた情報を掲載しています。



## 放送内容をメールで確認！

町では、同報無線放送の内容をメールで受け取ることができる「西伊豆町メール配信サービス」を行っています。皆様のご登録をお願いします。

### 登録方法

- ① 右のQRコードを読み取り「空メール」を送信してください。
- ② 登録用URLが記載されたメールが届いたらサイトへアクセスし登録してください。



### メール配信の内容

- ・防災、防犯情報
- ・観光イベント情報
- ・生活情報



### その他

- ・登録は無料です。ただし、メール受信などにかかる通信料、パケット通信費は登録された方のご負担となります。

## 10月の

## 夕陽時刻表

夕陽鑑賞はいかがですか。

1日～10日	17:17～17:29
11日～20日	17:04～17:16
21日～31日	16:52～17:03

## 西伊豆町の交通事故件数

	8月	累計	前年8月累計	増減
人身事故	0	9	10	-1
死者	0	0	0	±0
傷者	0	11	13	-2
物損事故	26	129	82	+47

(暫定値)

10/1 (金) 19:30 ボディコントロール教室 (福祉センター)
10/2 (土)
10/3 (日)
10/4 (月)
10/5 (火) 18:30 マシン体験会 (保健センター)
10/6 (水) 10:00 ママヨガ(福祉センター)
10/7 (木) 19:00 出張* 健身塾 (男性) (保健センター)
10/8 (金) 17:00 ~マイナンバーカード時間外交付・申請 (要予約)
10/9 (土)
10/10(日)
10/11(月)
10/12(火)
10/13(水)
10/14(木) 8:45 幼児相談 (福祉センター) 19:00 出張* 健身塾 (女性) (保健センター)
10/15(金)
10/16(土)

10/17(日)
10/18(月) 17:00 ~マイナンバーカード時間外交付・申請 (要予約)
10/19(火)
10/20(水) 10:00~15:00 合同相談会【無料法律相談(予約制)、 人権相談、行政相談】(保健センター) 13:00 幼児健診(松崎町環境改善センター文化ホール)
10/21(木) 14:00 からだすっきりエクササイズ (健康増進センター) 19:00 出張* 健身塾 (男性) (保健センター)
10/22(金) 19:30 ボディコントロール教室 (福祉センター)
10/23(土)
10/24(日) 9:00 ~マイナンバーカード時間外交付・申請 (要予約)
10/25(月) 13:00 【後期】健康診査 (中央公民館) 予約制
10/26(火) 13:00 【国保】特定健診 (中央公民館) 予約制
10/27(水) 13:00 【後期】健康診査 (福祉センター) 予約制
10/28(木) 13:00 【国保】特定健診 (福祉センター) 予約制 19:30 出張* 健身塾 (女性) (保健センター)
10/29(金) 13:00 【国保】特定健診 (福祉センター) 予約制
10/30(土)
10/31(日)

お詫び

広報にしいず9月号の『お知らせカレンダー』内で  
9月26日(日)のマイナンバーカード時間外交付の時間が間違っていました。  
大変申し訳ございませんでした。

## 【10月の救急当番医 西伊豆地区】

月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系
10/2 土		田子診療所 (☎ 53-1555)	10/17 日		
10/3 日			10/23 土		
10/9 土		西伊豆健育会病院 (☎ 52-2366)	10/24 日		西伊豆健育会病院 (☎ 52-2366)
10/10 日			10/30 土		
10/16 土			10/31 日		

※変更する場合がありますので、救急当番医の確認等は、消防署 (☎ 52-0119)、  
または当番医にお問い合わせください。

最新の救急当番医は、(一社)賀茂医師会のホームページ  
(<http://www.kamoi.or.jp/toban.html>)でも公開されています。

編	集
後	記

みなさんこんにちは。広報担当の須郷  
です。だんだん涼しい日が多くなって  
きましたね。夏の終わりに寂しさを感じ  
ますが、これからの時期は夕陽がいつそう  
綺麗に見えるので、夕暮れ時には海辺に

足を運ぼうと思っています。9月1日  
からふるさとフォトコンテストの募集  
が始まったので、みなさんも  
町の絶景をカメラに収めては  
いかがでしょうか。



# 姉妹町から

富士見町だより

## 東京パラリンピック 聖火採火式が行われました!



8月12日、富士見町で東京2020 パラリンピック聖火の採火式が行われました。

縄文時代に行われていた“揉みぎり”でおこした火は、井戸尻の香炉型土器に灯され、聖火として採火された後、展示会場へ分火されました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限した中行われた式でしたが、協力していただいた皆さまの気持ちが一つとなり、素晴らしい聖火が誕生しました。

13日間のパラリンピック期間を照らし続けた聖火。今回この縄文の地で生まれた火が、共生社会を照らす「光」となり続けることを願っています。

問合せ

住民福祉課 社会福祉係 Tel.0266-62-9144  
生涯学習課 文化財係 Tel.0266-64-2044

## (開催見送りのお知らせ) 神明の花火 市川三郷町だより



10月8日(金)、9日(土)に開催を予定しておりました「令和3年度第33回神明の花火大会」は、開催を見送ります。今後の開催の可否等は決定次第、市川三郷町ホームページなどでお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問合せ 市川三郷町ふるさと夏まつり実行委員会 Tel.055-240-4157

